

教え子の一人が驚いていた。「あんなに(1)激しい口調で語る先生は見たことがない」。憲法学界の①ジュウチン(重鎮)、京大名誉教授の佐藤幸治さん(78)である。6日、法学や政治学の専門家らがつくる「立憲デモクラシーの会」のシンポジウムで講演した▼②ショウチョウ(省庁)再編などの行政改革や裁判員制度を導入した司法改革に③携(たずさ)わった。学界には政治に④キヨリ(距離)を置く人も多いが、佐藤さんは自民党政権の内側から改革を進めてきた。しかし、(2)安倍政権の姿勢には危機感が⑤募(つの)るようだ▼講演で憲法改正の必要性を⑥イチガイ(一概)に否定はしないと述べた上で、こう強調した。「憲法の根幹を⑦アンイ(安易)に揺るがすことはしないという⑧賢慮(けんりよ)が必要であると強く思う」。今国会で議論が続く安保法制が念頭にあるのだろう▼9条の下で集団的自衛権の行使は認められず、その憲法解釈を便宜的に変更することも許されない。こうした歴代内閣の立場を安倍政権は打ち捨てた。まさに(3)「根幹」、憲法で政治権力を縛るといふ立憲主義そのものが危機に⑨瀕(ひん)している▼政権は(4)異論に耳を貸さない。「賢慮」の気配もない。佐藤さんは怒りを隠さない。英米独でも憲法の根幹は変えていないのに「日本はいつまでそんなことをぐだぐだ言い続けるのか。本当に腹立たしくなる」▼立憲主義は長い歴史を通じ人類が学びとった深い⑩叡智(えいち)――。佐藤さんの持論だ。(5)自由と人権を希求した人類の格闘が憲法に封印されている。それを失わないために今、私たちが賢慮を取り戻さなければならぬ。

〔2015年6月9日「天声人語」〕

問一 ①～⑩のカタカナ部は漢字に直し、傍線部は読みを答えなさい。

問二 「デモクラシー」の意味を次から選び、記号を○で囲もう。

ア 自由主義    イ 社会主義    ウ 民主政治    エ 貴族政治

問三 傍線部(1)の感情を文中の言葉二字で答えよう↓(怒り)

問四 傍線部(2)に該当しない選択肢の記号を二つ、○で囲もう。

ア 集団的自衛権の行使は、行政府の憲法解釈裁量権の範囲内だとする。

イ 立憲主義に誠実に立脚し、違憲の恐れある行政を厳しく慎んでいる。

ウ 憲法の根幹を揺るがすことはしない賢慮が必要だと指摘されている。

エ 憲法の枠内で法律を作り、その法律の枠内で民主行政を行っている。

問五 傍線部(3)の指す内容を、句読点を含め45字で抜き出し、始めの5字と終

わりの5字を答えよう↓はじめの5字(9条の下で)おわりの5字(されない。)

問六 傍線部(5)に該当する条文を、日本国憲法第三章から、一例あげよう。

〔答例〕(第二三条 学問の自由は、これを保障する。)

問七 佐藤先生が今回の講演の最後に引用した憲法九七条を書いておこう。

(この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であって、これらの権利は、過去幾多の試練に堪え、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである。)